

結 果 の 要 約

- 1 秋田県の15歳以上人口1,002,481人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は585,921人で、前回調査の平成12年に比べ28,984人、4.7%減少している。男女別にみると、男性は334,756人、女性は251,165人で、平成12年に比べ男性は5.4%、女性は3.8%それぞれ減少している。
労働力率()は58.9%で、平成12年に比べ1.1ポイント低下している。また、男性の労働力率は72.4%、女性の労働力率は47.2%で、平成12年に比べ男性は1.2ポイント、女性は0.7ポイントそれぞれ低下している。
()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は549,994人で、平成12年に比べ38,391人、6.5%減少している。男女別にみると、男性は310,645人、女性は239,349人で、平成12年に比べ男性は7.7%、女性は5.0%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は60,124人(就業者数の10.9%)で、平成12年に比べ4.2%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は432,963人(就業者数の78.7%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は76,532人(同13.9%)、家族従業者は40,478人(同7.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.6ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.4ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が94,916人(就業者数の17.3%)と最も多く、次いで「製造業」が84,955人(同15.4%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が65,851人(同12.0%)、「建設業」が61,108人(同11.1%)、「農業」が58,282人(同10.6%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は41.6時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.7時間、32.5時間、役員は44.2時間、雇人のある業主は46.8時間、雇人のない業主は40.2時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は131,045世帯(夫婦のいる一般世帯257,835世帯の50.8%)で、平成12年に比べ10,138世帯、7.2%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は92,836世帯(同36.0%)で、平成12年に比べ11,024世帯、10.6%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は2,403人で、平成12年に比べ407人、20.4%増加している。

図1 秋田県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

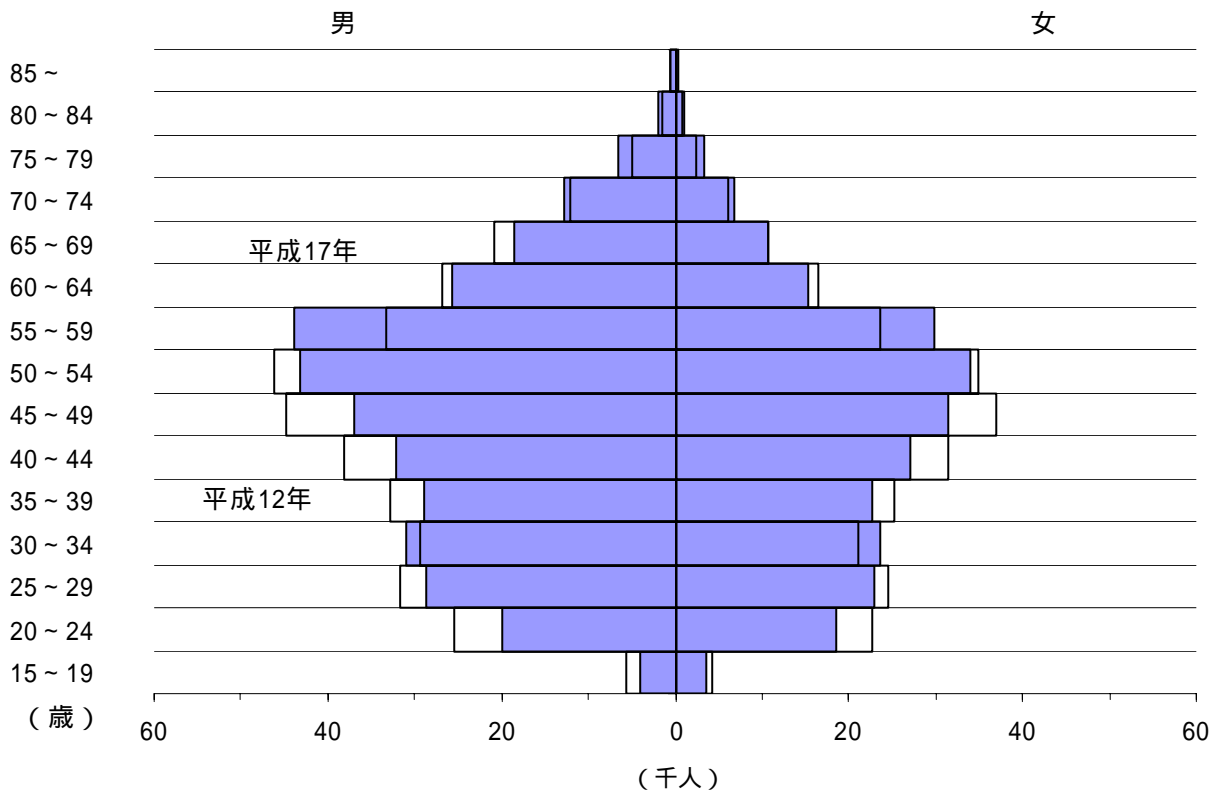
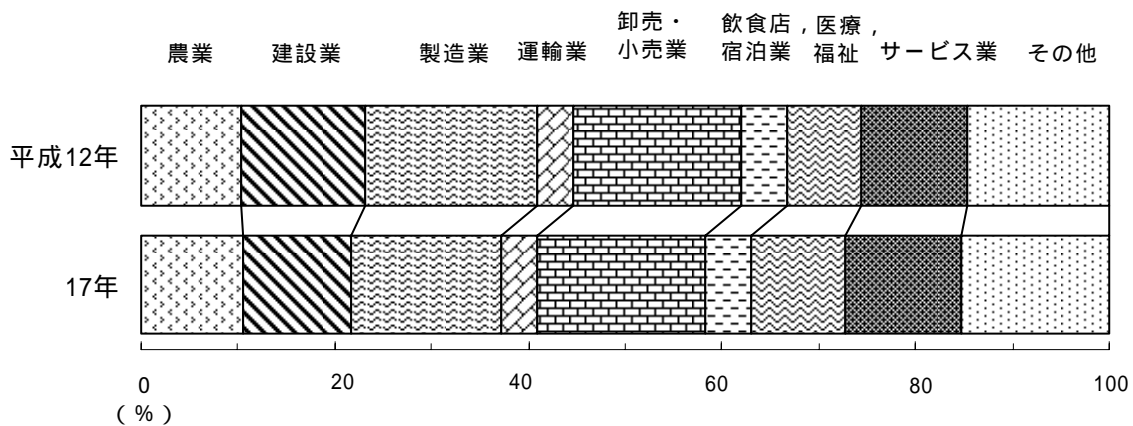


図2 秋田県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は, 日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。